

森岡孝二『雇用身分社会』岩波書店 2015 年

C グループの発表の質疑

D グループからの質問

第 1 章のレジュメの 1 ページの最終行に「(職工と紡績会社とのあいだの雇用) 契約には足留めのための条項が盛り込まれた」とあるが、どんな内容の条項なのか。

[回答]

「職工は期間中……事故のほか解雇を請わざること」、「会社は職工が工場規則に違反せるため、あるいは契約に違反せるために減給をなし、また未払賃金保信金の没収をなすを得ること」という条項があったと『職工事情』に記載されている。「保信金」や「信認積立金」などの名目で賃金から天引きし、雇用期間中に勝手に辞めると、その積立金を「損害賠償金」として没収されるといった拘束があった。(本書 35 ページを参照)

A グループからの質問

レジュメの第 3 章の 1 ページの 10 行目「日本のパートと世界のパート」で、パートタイム労働者がフルタイム労働者並みに働く国は日本だけと書かれているが、他国のパートタイム労働者の労働時間はどれくらいなのか？いくつか事例を教えてください。

[回答] 本書の 107 ページによると女性パートタイム労働者の週平均労働時間は…

アメリカ 19.4h、ドイツ 21.6h、イギリス 18.5h、オーストラリア 16.1h、日本 32h。

B グループからの質問

第 6 章のレジュメの失業給付の受給状況のところ (201 ページ)、日本はなぜ他の国と比べて失業給付の不支給率が高い (77%) のか。

[回答] 雇用保険から失業給付を受け取るには、「離職日以前の 1 年間に通算して 6 ヶ月以上働いていること」が条件にあり、非正規労働者はもともと加入率が低いうえに雇用期間が短いと失業給付を受けられない場合が多い。これが一因となり不支給率が高くなった。